

# 3・11福島現地闘争へ!

2016年1月30日

No.357

Tel 03-3651-4861

mail\_cn001@zengakuren.jp

http://www.zengakuren.jp/

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

## 1・28法大「情宣禁止」 仮処分審尋打ち抜かれる!



1月28日、裁判所前でシュプレヒコール

法大・田中優子体制がまたしても全学連に対して、入試期間中のピラマキ・情宣を禁圧する仮処分を東京地裁に申し立てた(保全する権利として掲げているのは「営業権」!)。これで7年連続だ! その内容は「2月5日からの入試期間に全学連は法大の半径250メートル以内の立ち入りを禁止し、違反したら罰金100万円払え」というものだ。

金儲けのためなら憲法すら停止させる。まさに緊急事態条項の先取りそのものだ。戦争を止める力は、この法大の現実を覆すことにあることがますますハッキリした。

軽井沢ツアーバス事故では15名(うち法大生4名)が資本

に虐殺され、ブルジョアマスコミですら会社の責任や規制緩和を問題にする一方で、田中優子総長はHP上で「この厳しい現実を、生き抜いていきましょう。」などと言っている。冗談ではない。まさに法大のような「命より金儲け」を優先する社会が引き起こした事故ではないか。

28日には仮処分の審尋が打ち抜かれ、文連・武田君が圧倒的な意見陳述を行った(裏面に掲載)。「情宣禁止」仮処分ぶっとばし、受験生・新入生との圧倒的結合を実現しよう。その力で3・11福島から法大自治会建設-7月選挙戦へ!

### 変える力はここにある! 私たちが歴史を動かす!

## 3.11反原発福島行動'16

〈日時〉 3月11日(金) 13時~ ※12時開場 ※15時デモ出発

〈場所〉 郡山市 開成山・野外音楽堂

〈呼びかけ〉 3・11反原発福島行動実行委員会

〈メール〉 3.11fukushimaaction@gmail.com



# ライフサイクル粉碎！ 動労水戸が1・29ストライキに決起！



## 1・28「情宣禁止」仮処分審尋における意見陳述

法政大学による入試期間中の情宣活動禁止の「仮処分」申し立てを徹底弾劾する！

法政大学は恥知らずにも「営業権」を主張し、「入試はカネ儲けのためだ」と完全に居直り、「違反したら罰金100万円払え」と主張する。大学のあり方を批判したり、戦争に反対する宣伝活動を行うと「入学者数が減る」というのだ。これが「自由と進歩」を標榜する法政大学の姿だ。さらに、情宣活動による具体的な「損害」は一切明らかにされていないにも関わらず、情宣禁止の範囲が「200m」から「250m」と、例年より50m拡大している。まったくデタラメだ！

「情宣禁止」措置とは、「憲法停止＝戒厳令」状態を法大周辺で作り出すということだ。法大当局と裁判所が結託して、7年連続で「憲法停止」の暴挙に手を染めようとしている。「営業権」による「憲法停止」こそ、安倍政権が狙う「緊急事態条項」の先取りであり、戦争に突き進むために労働者・学生の闘いを圧殺する国家の姿だ。田中優子総長こそ安倍の先兵だ！

「仮処分」は同時に、1月15日の軽井沢ツアーバス事故で破滅的に突き出された「命より金」の新自由主義の本性が、大学においても全く変わらないこと示している。田中優子は総長に就任して以来、安倍政権の意向を汲み、国家と独占資本による統制強化を目的とした大学改革を

押し進め、学生に新興国並みの賃金と雇用条件を前提にした「グローバル人材になれ」と迫ってきた。そのことで文科省から「スーパーグローバル大学」に認定され、多額の助成金を得る一方、声をあげる学生を処分し、警察に売り渡してきたのだ。彼女こそ、金儲けに血道をあげて労働者・学生を虐殺した「バス会社」「ツアー会社」とまったく同じ、醜悪な拝金主義者だ。「営業権」をふりかざして「表現の自由」を抹殺し、公道上の情宣すら禁圧せんとする法政大学は、もはや大学や教育をかたる資格などない。

学費の暴騰により、かつてないほど学生に貧困が蔓延している。奨学金利用者は52.5%に達し、奨学金返済滞納者は33万人でその8割が年収300万円未満だ。学生の貧困は、「経済的徴兵制」という形で具体的な学生の戦争動員へと直結している。非正規労働者が全体の4割を超え、労働者・学生が貧困に叩き込まれるこの現実こそ、新自由主義大学＝法政大学が加担し再生産しているものなのだ。格安バスツアーを利用せざる得なかった学生であり、徹底した無権利状態と強労働を強いられた労働者は今と未来の私たちの姿だ。この先に「1%」の支配者(＝資本家)のために「99%」の労働者・学生が殺し合わされる戦争が待っている。だからこそ、我々は今回の情宣禁止の仮処分申し立てであり、法大当局を断じて許すことはできない。

よって、裁判所は仮処分申し立てを却下せよ！

以上。

## 【当面する行動方針】

### ● “戦争と労働法改悪に立ち向かおう！” 2・14国鉄集会

2月14日(日) 18時～ すみだ産業会館8階・サンライズホールにて

主催：国鉄分割・民営化に反対し、1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動(国鉄闘争全国運動)

### ● 武田雄飛丸君「無期停学」処分撤回裁判控訴審・判決

3月16日(水) 15時半～ 東京高裁822号法廷にて

